

様式例（法第 28 条第 1 項関係「前事業年度の事業報告書」）

平成 25 年度の事業報告書

平成 25 年 10 月 1 日から平成 26 年 9 月 30 日まで

特定非営利活動法人 I T サポートさが

1 事業の成果

今年度も昨年に引き続き独立行政法人福祉医療機構より助成金をいただき、フォーラムの開催や、「ネットの安全安心ポスターコンクール」の開催、情報モラル啓発劇の養成講座、情報モラル育成教材の作成等の事業を実施し佐賀県内の子どもたちを取り巻くインターネットの安全・安心な使い方の普及啓発活動を展開することができました。

子どもを取り巻くネットのトラブル相談窓口「ほっとネットライン」も同様に開設することができ、ポスターが県内の小学校、中学校、高等学校及び関連機関に掲示され広く周知することができ、多種の相談が寄せられました。

また、佐賀市民活動プラザの人材育成事業及び交流事業の委託も受け、市民活動に I C T を利活用推進のため講座や会計講座、企業・行政・市民活動団体とのマッチングの機会を設け市民活動の広報、活性化につなげることができました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の実施日時 (B) 当該事業の実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の金額(単位:千円)
(1) I C T に関する相談・支援事業	「ほっとネットライン」相談窓口開設 ■相談受付業務 フリーダイヤルを設置し、TEL、メール、面談等気軽に相談できる場を提供し、広報周知を実施。	(A) H25.8～H26.3 (B) 佐賀市 (C) 3名	(D) 県民全般 (E) 相談件数 121件	3,244
	情報モラル紙芝居ワークショップの実施 ■低学年の子ども向け紙芝居を用いたワークショップと情報モラル学習講座を開催	(A) H25.8～H26.3 (B) 佐賀市、沖縄県 (C) 5名	(D) 佐賀市の小学生、保護者、沖縄県の教育関係者 (E) 42名	415
	平成 25 年度第 6 回ネットの安全・安心ポスターコンクールの開催 ■ポスターの作品募集	(A) H25.8～H25.9 (B) 佐賀県、群馬県 (C) 10名	(D) 県民全般(小中高一般保護者) (E) 209名	712

	平成25年度第6回ネットの安全・安心ポスターコンクール表彰式 ■ポスターコンクール表彰式	(A)H25.10～H25.12 (B)佐賀市 (C)15名	(D)受賞者及びご家族、一般県民 (E)72名	
	ネットの安心安全学習教材Webサイトの構築 ■情報モラル啓発の教材DVD、電子紙芝居等の作成	(A)H25.8～H26.3 (B)佐賀市 (C)5名	(D)県民全般 (E)Web掲載	670
	実績報告書の作成 ■事業実績報告書を作成し、県内関係者及び関係機関へ配布	(A)H26.1～H26.3 (B)佐賀市 (C)5名	(D)関係団体及び関係機関 (E)400機関配布	1,047
	佐賀県内各小中高校にて講演活動を実施 ■生徒や保護者向けに情報モラル学習の講演を実施 約86回実施	(A)H25.10～H26.9 (B)佐賀県内 (C)6名	(D)県内小中高の生徒及び保護者、教育関係者 (E)述べ約6,000名	162
(2) ICT	平成25年度佐賀市プラザ人材育成事業 ■広報活動講座、アンケート活用講座、市民活動学び合い(連携・協働)ワークショップ、ICT講座	(A)H25.7～H26.3 (B)市民活動プラザ (C)4名	(D)佐賀市民および県民 (E)述べ約200名	1,000
	佐賀県消費者団体活動支援事業 ■ネット関連消費トラブル防止啓発のため、小学生低学年向けの電子紙芝居(動画)を作成、関係各所へチラシを作成配布	(A)H25.8～H26.3 (B)佐賀市 (C)5名	(D)佐賀県内小学生及び保護者、一般市民 (E)18,000名 ネットにて公開	999
(3) ICT	学習チューター育成講座 ■大学生世代を中心とした青年層が、小中高校における「情報モラル学習ワークショップ」のファシリテーターとなるための育成講座を実施後、県内の小・中学校で授業を実践	(A)H25.8～H26.3 (B)佐賀市 (C)5名	(D)県内大学生、小中の生徒及び教育関係者 (E)述べ約175名	322
	情報発信の見守り事業 ■佐賀県内の青少年のネットトラブルを未然に防ぐため見守り事業を実施	(A)H25.6～H26.3 (B)佐賀市 (C)3名	(D)県内の青少年及び保護者、教育関係者 (E)	3,010

(4) その他、上記の目的を達成するために必要な事業	「情報モラル教育ネットワークモデル事業」実行委員会の開催 ■事業実施にかかる課題の把握、整理、検討及び事業の進捗管理	(A)H25.8～H26.3 (B)佐賀市 (C)11名	(D)実行委員、事務局員 (E)	235
	定例会の実施 ■各事業の企画・運営に関わる討議のため週1回定例会を実施	(A)H25.10～H26.9 (B)佐賀市 (C)15名	(D)当団体関係者及び連携団体 (E)	70
	事務局の運営 ■各事業を運営する拠点として設置（通信費、福利厚生費、会費、消耗品費等）	(A)H25.10～H26.9 (B)佐賀市 (C)3名	(D)当団体関係者及び各事業関係者 (E)	202

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	事業費の金額(単位:千円)
	実施しなかった		

(備考)

- 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。